

## 備える 3・11から

### 第85回 津波どう逃げる？(上)

## タブーの車探る被災地

津波から避難する際、「車を使わず、徒歩が原則」と専門家は言う。実際、東日本大震災では渋滞に巻き込まれて命を落とした人が多い。だが、車でなければ避難が間に合わない地域があり、逃げられない人がいるのも事実。これまで「タブー」とされてきた車による避難を模索する動きが、当の被災地をはじめ各地で広がっている。車での避難はリスクを伴うだけに、ルールづくりは途に就いたばかりだ。(中沢誠)



### 宮城県山元町

#### 渋滞解消のルール課題

##### ■「逃げ場」なき平野

宮城県南部の山元町は昨年八月、「大胆」な津波避難訓練を試みた。東日本大震災級の津波が再び押し寄せた場合、浸水想定区域の町民が「ほぼ全員、車で避難することができるか」を確かめた。

仙台平野南側に位置する山元町は平たんな土地が広がる。震災では地震発生から約一時間後に津波が襲い、海岸から最大四キロまで浸水。町の四割がのみ込まれ、六百三十五人が犠牲となった。現在は津波避難タワーの建設も計画しているが、町危機管理室の佐山学班長は「地理的条件から車による避難も考えざるを得ない」と説明する。

訓練は震度6強の地震が発生し、四十五分後に津波が到達する想定で、土曜日の午前九時から始まった。津波の浸水想定区域に住む町民の30%と復旧工事に携わる関係者の計約千人、約五百五十台が参加。沿岸から二～四キロ先の避難場所を一斉に目指した。

## ■「効果アリ」だが

町は事前に広報紙で、近所同士などで「車の乗り合わせ」を呼びかけ利用台数を絞り込み、車を分散させるため複数の推奨避難ルートを提示。訓練中も消防団員が内陸の交差点で誘導した。

その成果もあり、訓練では目標の四十五分以内におおむね避難が完了。課題は、町を縦断する国道6号をスムーズに横断できるかどうか。訓練を検証した東北大災害科学国際研究所(仙台市)が交差点のカメラやヘリコプターで上空から分析すると、町中央の国道交差点で最大八百メートルの車列ができ、津波到達予定時間を過ぎても国道を横断できない工事車両もあった。

研究所の安倍祥(よし)助手は「訓練の参加率は30%。実際に地震が起きれば車の避難はもっと増える。いろんなケースで訓練を重ねることが必要」と指摘。町民一人一人が複数の避難ルートを想定しておき、渋滞解消のため交差点を曲がる方向を統一しておくなど、避難ルールの具体化が今後の課題とする。

町は検証結果をもとに、三月に策定する防災計画に自動車避難の考え方も盛り込む。今後も自動車の避難訓練を行い、課題を掘り起こす。佐山班長は「今回の訓練で道路の拡幅や、交差点で誘導する必要性を感じた。将来的には住民レベルで避難ルールを話し合っていきたい」と話す。



## 仙台市

### 使用20%制限

### 住民に戸惑い

## ■「制限」策には異論

「車の避難を認めつつ、割合を抑える」と考えているのが仙台市だ。

国土交通省の調査では、東日本大震災で仙台市民は73%が車で避難していた。市は東北大の協力で、沿岸部の宮城野区などを対象に、車避難の割合をどれほどに抑えれば津波の到達予想時間の四十五分までに避難できるかを検証した。

その結果、震災時のように73%が車で避難すれば約八十分かかるが、「20%以内であれば全員が津波の到達前に避難できる」というシミュレーション結果を二〇一二年十月に公表。市は昨年三月、津波避難施設の整備に関する報告書に「自動車避難の抑制」をうたった。

ただ、20%に抑えた場合、市の算定では要介護者や乳幼児らとその支援者に車の利用が限られる。報告書作成にあたって開いた住民説明会では、「いち早く車に大事なものを積んで、逃げたいというのが心情」「市の説明は現実とかけ離れている」と異論が相次いだ。

昨年十一月から住民同士で避難ルールを話し合っている宮城野区の新浜町内会。周りに高台がなく、一番近い避難場所でも徒歩で約四十分かかる。新浜町地区では震災時、津波から逃げ遅れるなどして五十八人が犠牲になっている。

市は町内に避難タワーの建設を検討中だが、時期は未定。町内会は「今、津波が来たら徒歩では逃げ遅れる」として、「20%抑制」に否定的だ。通行量の少ない農道を車専用の避難道路とする意見が上がっており、市に農道の拡幅を要望している。

町内会の平山新悦会長は「原則徒歩と言うが、地域の実情に合った柔軟な対応が必要なのでは」と話す。



## 三重県

### 基本計画「地域の議論」明記

東日本大震災後、国は「避難は徒歩で」との原則を維持しつつ二〇一二年九月、防災基本計画に「自動車避難せざるを得ない場合は、限界量以下に抑制するよう各地域で合意形成を図る」と文言を加えた。

南海トラフ地震が起きれば大きな被害が想定される三重県も昨年三月、「徒歩の避難が困難な乳幼児や高齢者、障害者ら要援護者」と「避難所までの距離から避難が間に合わない住民」に限り、車の避難を認めた。地域ごとに車で避難する人と運転手、渋滞発生地点、避難ルート、避難場所の駐車可能台数などを話し合うよう明記している。

三重県は、各住民が津波避難のルールをつくる「Myまっぷラン」を推進。モデル事業で同県伊勢市二見地区は一二年十一月、要援護者を車に乗せ避難する訓練をした。一三年度から津市など六市町十七地区の住民が津波避難のルールづくりに取り組む。ただ、県防災企画・地域支援課の竹村茂也班長は「住民の利益が対立する問題だけになかなか議論が進まない」とルールづくりの難しさを語る。



次回は、2月3日。引き続き避難方法について考えます。

#### 訂正

1月20日付朝刊<27>面「津波 どう逃げる?(上)」のグラフ「仙台市の自動車による津波避難のシミュレーション」で、「津波到達45分後」「津波到達からの経過時間」とあるのは「地震発生45分後」「地震発生からの経過時間」の誤りでした。

Copyright©The Chunichi Shimbun, All Rights Reserved.